

[別表 1]

■評価基準及び評価点

- ・各評価項目について、下記の評価基準に基づき加点する

[企業関係評価項目]

評価項目	配点	評価基準	評価点
○企業工事成績評定 ・評価基準＝様式第3号の工事成績評定点の合計点を件数で除した平均値（対象となる評定点がない場合は、平均値を65点とみなす） ・評価基準を右の表にあてはめ評価点を算定	4.0点	80点以上	4.0点
		65点を超え80点未満	(平均値－65)×4.0／15点 〔小数点以下第4位四捨五入〕
		65点以下	0点
○企業の施工実績	2.0点	5年以内の実績有り	2.0点
		5年を超える実績有り	1.0点
		実績無し	0点
○災害時等への地域貢献	1.0点	締結有り	0.5点
		無し	0点
		災害時の応急対策等、緊急な出動があった場合は、上記に加点する	0.5点
○企業の優良工事表彰	1.0点	表彰有り	1.0点
		無し	0点
小計	8.0点		

[別表 2]

[技術者関係評価項目]

評 価 項 目	配 点	評 価 基 準	評 価 点
○配置予定技術者工事成績評定 ・ 評価基準＝様式第6号の工事成績評定点の最高点 （対象となる評定点がない場合は、最高点を65点とみなす） ・ 1人に特定できず複数いる場合は、最も低い評価を受けた者の評定点とする	4.0点	80点以上	4.0点
		75点以上80点未満	3.0点
		70点以上75点未満	1.5点
		65点を超え70点未満	0.5点
		65点以下	0点
○配置予定技術者の施工経験	1.0点	5年以内の実績有り	1.0点
		5年を超える実績有り	0.5点
		経験無し	0点
○配置予定技術者の所有資格 ・ 資格の取得状況により評価する	1.0点	※①の資格を所有	1.0点
		※②の資格を所有	0.5点
		無し	0点
○配置予定技術者の優良工事表彰	1.0点	表彰有り	1.0点
		無し	0点
小 計	7.0点		
合 計	15.0点		

※①

- ・ 1級土木施工管理技士
- ・ 1級建設機械施工技士
- ・ 技術士（第二次試験のうち技術部門を建設部門、農業部門、(選択科目を「農業土木」とするものに限る)、林業部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る)又は総合技術監理部門(選択科目を建設部門に係るもの、「農業土木」又は「森林土木」とするものに限る)

※②

- ・ 2級土木施工管理技士
- ・ 2級建設機械施工技士